

【令和2年度要求額 32百万円（35百万円）】

我が国の税制全体のグリーン化を推進するために、環境関連税制について分析・調査を行います。

1. 事業目的

炭素税、車体課税といった環境関連税制等を中心に、広くそれらが与える環境効果や経済影響等に関する分析・把握を行うとともに、諸外国における税制のグリーン化の動向に関する調査を行うことで、我が国の税制全体のグリーン化を推進する。

2. 事業内容

- 脱炭素社会をはじめとする持続可能な社会の実現のため、地球温暖化対策のための税などの環境の視点を組み込んだ各種税制措置が講じられています。
- これらの環境関連税制等については、第五次環境基本計画や地球温暖化対策計画において、税制全体のグリーン化を推進するため、その環境効果等について調査・分析を行うこととされており、以下の事業を実施します。

- ①炭素税に関する調査や効果の分析等の実施
- ②車体課税のグリーン化による環境効果等の分析
- ③更なる税制全体のグリーン化の推進に向けた総合的・体系的検討

3. 事業スキーム

■事業形態	請負事業
■請負先	民間事業者
■実施期間	平成14年度～令和3年度

お問合せ先： 環境省大臣官房環境経済課 03-3580-8230

4. 事業イメージ

①炭素税に関する調査や効果の分析等の実施

- 諸外国における炭素税の制度概要やその効果等に関する調査の実施

- 炭素税による環境効果や経済への影響等の分析

②車体課税のグリーン化による環境効果等の分析

- 車体への課税制度による環境負荷削減効果（CO₂、NOX等）・経済影響に関する経済モデル分析の実施

- 諸外国における車体課税のグリーン化の最新動向・効果・影響に関する調査の実施

③更なる税制全体のグリーン化の推進に向けた総合的・体系的検討

- 第五次環境基本計画に基づいた、税制全体のグリーン化の推進に向けた検討

- 環境効果等の分析や制度設計に係る有識者検討会・ヒアリング、諸外国における導入事例調査等の実施



我が国全体の税制全体のグリーン化を推進